5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kotaro Nakazawa, Director General, Japan Environmental Storage & Safety Corporation

⑵　Classification of the services to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Supply ofelectricity (high voltage) to Toyota PCB Waste Treatment Facility, supply voltage 70kV, contract electricity 3,800kW, the estimated electricity for the year 23,933MWh.

⑷　Delivery period : From 1 April, 2020 to 31 March, 2021

⑸　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 22 November, 2019

⑹　Time for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 23 December, 2019

⑺　Contact point for tender documentation : Contract and Purchasing Division, Japan Environmental Storage & Safety Corporation, 1―7―17 Shiba, Minatoku, Tokyo, Japan 105―0014, TEL 03―5765―1916

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

令和元年11月1日

日本年金機構本部調達管理部長　影内　聡志

◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13

1　掲載日　令和元年10月23日（号外政府調達第116号）

2　訂正内容　第79号30ページ２段24行目「４その他（３）　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、令和元年12月４日午前11時までに入札説明書等に示す総合評価のための書類（提案書）を提出」を「４その他（３）　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、令和元年11月28日午前11時までに入札説明書等に示す総合評価のための書類（提案書）を提出」に訂正する。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年11月1日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　井上　智夫

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　大阪湾岸道路西伸部六甲アイランド第三高架橋ＰＥ５他下部工事

（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　兵庫県神戸市東灘区向洋町地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝300m　ＲＣ橋脚　３基、鋼管ソイルセメント杭　ＰＥ５　φ1,200　Ｌ＝47m　25本、ＰＥ６　φ1,200　Ｌ＝44m　18本、ＰＥ７　φ1,200　Ｌ＝28m　18本、橋脚躯体工２基、道路土工１式、仮設工　１式

⑸　工期　契約締結日の翌日から令和３年３月20日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　2,400㎥、鋼管　800ｔ、鉄筋　360ｔ

⑺　本工事は、一次審査の審査評価点の合計が上位15者（ただし、15者目の審査評価点と同点のものが複数いる場合は、そのすべての者を含む。）以外の競争参加者による入札は無効とする段階的選抜方式の適用工事である。

⑻　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑼　本工事は、施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取り組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

工事契約締結後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取り組みを実施することができ、取り組みの履行及び効果が確認された場合、工事成績評定で優位に評価する。

本取り組みを実施する場合、施工計画書に、現場における生産性向上に資する施工手順の工夫や既存技術の効果的活用等を位置づけ、履行義務として取り扱うものとする。施工計画書には１）取り組みの内容、２）期待される効果等を明記するものとする。

⑽　本工事においては、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⑾　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑿　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び審査資料の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。

なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

⒀　総価契約単価合意方式の適用

１）本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。

２）本方式の実施方式としては、

イ）単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。下記ロ）において同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）

ロ）包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）

があり、受注者が選択するものとする。

ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、上記１）の協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。

３）受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。

４）その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。

⒁　本工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を、通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部の費用（以下「実績変更対象費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

⒂　本工事は、建設業の担い手確保・育成のため、建設現場への新規入職者を増やす環境作りの一環として、現場閉所の週休２日化を促進する対象工事（発注者指定型）である。

⒃　本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との協議、地元協議、用地確保等の進捗状況を踏まえた工事工程表を開示することにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示試行工事」である。

⒄　本工事は、熱中症対策に資する現場管理費を補正する試行の対象工事である。

⒅　本工事は、契約手続にかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。